

平成 25 年 7 月 9 日

松阪記者クラブ 様、同クラブ加入各社 様

明和町資料提供 風しん予防接種費用助成事業について

送信者：明和町 長寿健康課健康ほけん係 青木

電 話：0596-52-7116（長寿健康課）

ファクス：0596-52-7137（庁舎 1 階）

- 1 **提供事項**：風しん予防接種費用助成事業について
- 2 **日 時**：平成 25 年 7 月 9 日（火）10 時
- 3 **場 所**：三重県明和町役場 大会議室
- 4 **内 容**：風しんワクチンの接種（以下「予防接種」という。）を希望する者に対し接種費用の全部又は一部を助成することにより、妊娠を希望する女性及び妊婦の夫等が予防接種を受けやすい体制を整備し、先天性風しん症候群を予防することを目的とする。
※詳細は別添チラシをご覧ください。

以 上

風しんワクチン接種費用の一部助成があります

全国的な風しんの流行を踏まえ、胎児に重篤な影響を及ぼす可能性のある妊婦への感染を防ぎ、先天性風しん症候群の発生を防止することを目的に、接種した費用の一部を助成します。

対象者

接種時点で明和町に住民登録をしている方で、

- 【1】妊娠を予定、または希望している女性
- 【2】妊婦の夫
- 【3】妊婦と同居する家族

※ 同居については住民基本台帳で同一地番のみとします。

【1】の夫及び同居する家族は対象になりません。



対象外

- ・明らかに風しんの罹患歴又は2回以上の予防接種歴のある方、抗体価 HI32 倍以上ある方。
- ・対象者のうち【2】及び【3】に該当する方で、当該妊婦が風しんに感染しないとされている抗体価 HI32 倍以上を有している場合。

助成金額

5,000 円

※助成は、1人につき1回限りです。

ただし、住民税非課税世帯の方は、予防接種費用の全額を助成します。

申請方法

接種後に次の書類等を添えて、役場長寿健康課へ提出してください。

- ① 交付申請書（印鑑、通帳）
- ② 予防接種領収書の原本等（風しんの予防接種の接種確認ができる書類）
- ③ 母子健康手帳（妊婦の夫及び妊婦と同居する家族の方のみ必要）

※ 交付申請書は、役場長寿健康課にあります。また、町のホームページからもダウンロードすることができます。

※ 助成については平成 25 年 6 月 1 日以降に接種した分から適用になります。

ただし、平成 26 年 3 月末日までに申請してください。



《お問い合わせ》

明和町長寿健康課 健康ほけん係

Tel : 52-7116

Fax : 52-7137

